

の交付を受けることなどが必要ですの
で、市選挙管理委員会へお早めにお問
い合わせください。

また、投票用紙を請求する場合は、
投票用紙交付申請書と郵便等投票証
明書を1月25日(水)午後5時までに市
選挙管理委員会へ提出してください。

●指定施設での不在者投票

投票日当日に病院などの指定施設
に入院・入所されている方で、要件を満
たす方は、施設内で事前に不在者投票
をすることができます。

なお、施設によつては投票ができない
場合もありますので、事前に市選挙管
理委員会または入院・入所されている
施設に確認してください。

●名簿登録地以外の市区町村の 選挙管理委員会における不在者投票

進学や就職、仕事や旅行などで、選
挙期間中、名簿登録地以外の市区町村
に滞在している方は、滞在先の市区町
村の選挙管理委員会での不在者投票が
できます。

▽不在者投票期間

1月13日(金)～28日(土)

※不在者投票の場所や受付時間につい
ては、滞在先の市区町村の選挙管理委
員会にお問い合わせください。

不在者投票のながれ

①不在者投票請求書・宣誓書様式の取
得

高山市の不在者投票請求書・宣誓書
を **HP** や電話などで取得してください。

②不在者投票請求書・宣誓書の提出

ご本人が請求書・宣誓書に必要事項
を記入のうえ、郵送で市選挙管理委員
会まで提出してください。FAXやメー
ルによる提出はできませんので、お早め
に手続きをしてください。

なお、不在者投票請求書・宣誓書は、
選挙の告示前であっても提出すること
は可能です。

③投票用紙等の受け取り

投票用紙や投票に必要な不在者投
票証明書が高山市選挙管理委員会か
ら請求書・宣誓書にかかれた居住地に
簡易書留で送付されますのでお受け
取りください。

④お近くの選挙管理委員会で投票

投票用紙等が届いたら、滞在先の市
区町村の不在者投票所(市役所・役場
など)にご本人が出向き、選挙管理委
員会の指示に従い不在者投票(投票用
紙に候補者氏名を記入し、専用の封筒
に入れ選挙管理委員会の担当者に渡し
ます)を行ってください。

なお、不在者投票証明書の入った封
筒は、絶対に開封せずに持参してくだ
さい。

※これで、不在者投票の手続きは終了
です。(記入いただいた投票用紙は、滞
在先の選挙管理委員会から高山市選
挙管理委員会に送付されます。
※この投票方法は日数がかかりますので
早めの手続きをお願いします。

●開票

開票は1月29日(日)午後9時30分
から市役所地下市民ホールで行う予定
です。有権者の参観は自由です。開票
状況は開票所内に表示するほか、市ホ
ームページで閲覧することができます。
また、市メール配信サービス(配信項
目・選挙)でも配信します。

問合せ先

市選挙管理委員会
☎32-6011

18歳からの選挙

日本は少子高齢化・人口減少社会を迎えている中、未来を担う10代の方に政治に参画してもらうことが求められています。そのため、より早くから選挙権を有することで、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えることをが期待されます。

新しく有権者となる皆様には、大切な権利を無駄にしないよう、はじめての選挙から投票しましょう。

また、選挙人に同伴する18歳未満の方は投票所に入ることができません。子どもに選挙の大切さや投票の仕方を理解いただくためにも、ご家族そろってお出かけください。



市選挙管理委員会が、市内の高校で行う選挙の出前講座(選挙の仕組みや実際に使う記載台や投票箱を使った模擬投票など)の様子です。



ご注意ください!
投票所が変更となります

○変更となる投票所

変更前	変更後
久々野地域 大西体育館	大西区公民館
朝日地域 万石公民館	燦燦朝日館 (朝日支所)

●メール配信サービスの登録画面はQRコードを読み込むことにより進めます。

